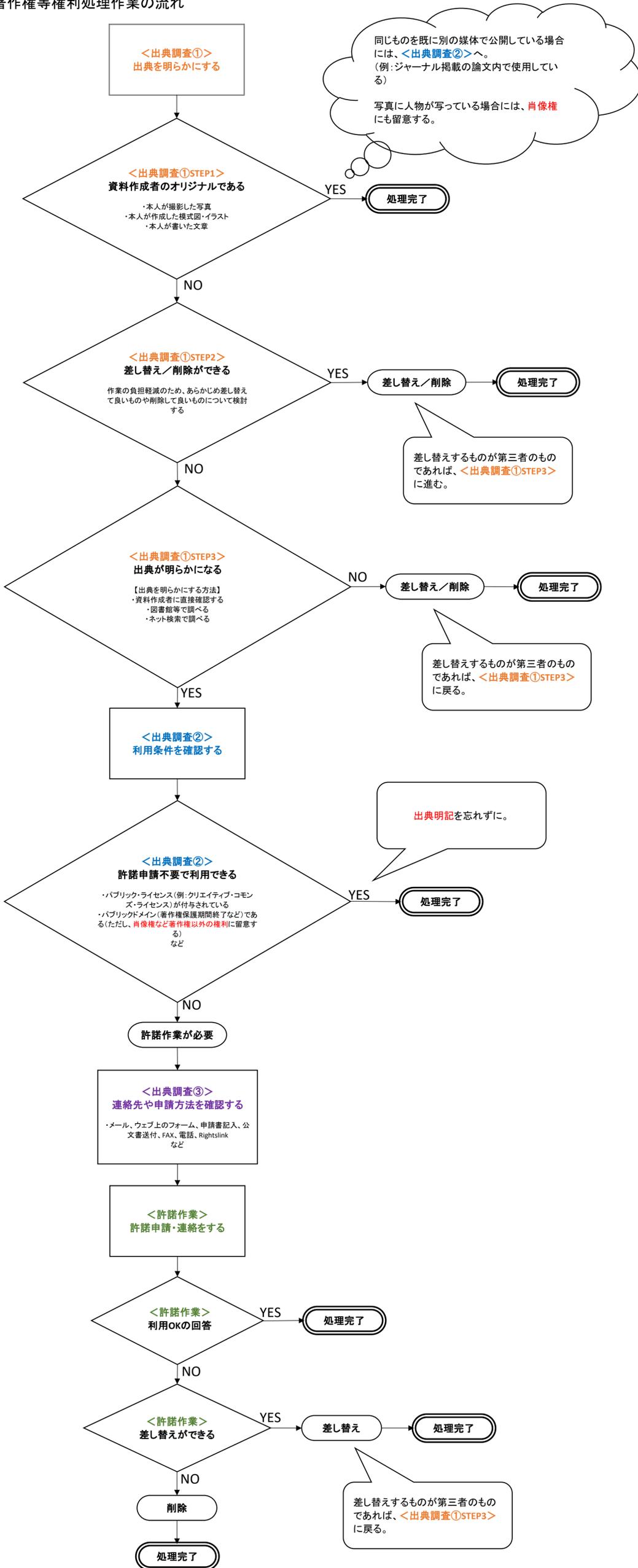


著作権等権利処理作業の流れ



同じものを既に別の媒体で公開している場合には、<出典調査②>へ。  
(例:ジャーナル掲載の論文内で使用している)

写真に人物が写っている場合には、肖像権にも留意する。

**出典調査①:**すべての文章・画像(動画含む)について、その出典を明らかにする(出典明記が原則)

**出典調査②:**すべての文章・画像(動画含む)について、**どうすれば利用できるか**を確認する(その著作権者等から利用の許諾が必要かどうか、など)

**出典調査③:**利用許諾が必要な文章・画像(動画含む)について、**連絡先や申請方法**について確認する

**許諾作業:**出典調査③の情報をもとに、各著作権者等へ利用許諾の申請をする

差し替えするものが第三者のものであれば、<出典調査①STEP3>に進む。

差し替えするものが第三者のものであれば、<出典調査①STEP3>に戻る。

出典明記を忘れずに。

差し替えするものが第三者のものであれば、<出典調査①STEP3>に戻る。